

令和5(2023)年度油ヶ淵水質浄化促進協議会

日 時：令和5(2023)年4月18日(火)

午後2時から午後3時30分まで

場 所：愛知県自治センター

4階 大会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 議 題

ア 議案1(令和4年度事業結果、収支決算及び監査報告について)

イ 議案2(令和5年度事業計画、収支予算について)

ウ 議案3(油ヶ淵水質浄化促進協議会設置要綱の改正等について)

(2) 報告事項

ア 高浜川水系油ヶ淵水質浄化促進行動計画(油ヶ淵ルネッサンス計画)の進捗状況について

イ にごり改善対策事業について

ウ 油ヶ淵周辺4市における生活排水対策推進計画の進捗状況について

(3) その他

3 閉 会

《配付資料》

資料 1 : 令和 4 年度油ヶ淵水質浄化促進協議会事業結果

資料 2 : 令和 4 年度油ヶ淵水質浄化促進協議会収支決算書

資料 3 : 監査報告書 (写)

資料 4 : 令和 5 年度油ヶ淵水質浄化促進協議会事業計画 (案)

資料 5 : 令和 5 年度油ヶ淵水質浄化促進協議会収支予算 (案)

資料 6 : 油ヶ淵水質浄化促進協議会設置要綱関係資料

6-1 : 油ヶ淵水質浄化促進協議会設置要綱 (案)

6-2 : 油ヶ淵水質浄化促進協議会啓発関係作業部会運営要領

6-3 : 油ヶ淵水質浄化促進協議会にごり対策作業部会運営要領

6-4 : 代かき水流軽減コンソーシアム設置要綱

資料 7 : 令和 5 年度油ヶ淵水質浄化促進協議会役員 (案)

資料 8 : 高浜川水系油ヶ淵水質浄化促進行動計画 (油ヶ淵ルネッサンス計画) の進捗状況について

資料 9 : 水質浄化対策 (にごり改善対策)

資料 10 : 代かきに関わる濁水対策について

資料 11 : 油ヶ淵周辺 4 市における生活排水対策推進計画の進捗状況

(碧南市、安城市、西尾市、高浜市)

令和 4 年度油ヶ淵水質浄化促進協議会事業結果

1 会議の開催

(1) 本会議

開催日：令和 4 (2022) 年 4 月 22 日 (金)

内 容：令和 3 年度事業結果及び決算報告、令和 4 年度事業計画及び予算 等

(2) 幹事会

開催日：令和 5 (2023) 年 3 月 9 日 (木) 【書面開催】

内 容：令和 4 年度事業結果及び決算報告、令和 5 年度事業計画及び予算案の検討 等

(3) 啓発関係作業部会

開催日：令和 4 (2022) 年 7 月 4 日 (月)、10 月 12 日 (水)、

令和 5 (2023) 年 2 月 20 日 (月)

内 容：「油ヶ淵浄化デー」及び「アクション油ヶ淵」の検討 等

(4) 代かき水流出軽減コンソーシアム

開催日：令和 4 (2022) 年 4 月 22 日 (金)、12 月 28 日 (水) 【書面開催】

内 容：濁水流出軽減対策、代かきを行わない V 溝直播栽培の推進 等

2 啓発イベント(アクション油ヶ淵)の開催

県民の油ヶ淵への関心を深め、水質浄化に向けた気運を盛り上げることを目的として、体験型イベント「アクション油ヶ淵 2022」を開催した。

日 時：令和 4 (2022) 年 10 月 29 日 (土) 午前 10 時から午後 3 時まで

場 所：油ヶ淵水辺公園 自然ふれあい生態園

参加者：油ヶ淵流域の住民を中心とした一般県民 約 500 名

3 「油ヶ淵浄化デー」事業等への支援及び感謝状贈呈

油ヶ淵周辺及び流入河川等の一斉清掃等に必要な経費を負担するとともに、一斉清掃に長年参加した団体（東町内会（碧南市））に対して、感謝状を贈呈した。

実 施 日：令和 4 (2022) 年 7 月 24 日 (日) (西尾市は令和 4 年 7 月 17 日 (日))

参加者数：1, 6 3 3 人

ゴミ収集量： 6 0 0 kg

4 油ヶ淵における水質浄化の取組

(1) 油ヶ淵流域水環境モニタリングの実施

NPOや小学校など15団体の流域市民と連携・協働し、油ヶ淵及び流入河川等のモニタリング事業（COD及び透視度等）を実施するとともに、このモニタリング結果をホームページ「油ヶ淵電子図書館」にて周知した。

また、報告・意見交換会を1月13日（金）に碧南市役所で開催し、モニタリングボランティア7団体が参加した。

(2) 水質浄化に対する啓発

油ヶ淵を始めとする水環境の大切さを伝えること等を目的として、情報紙「あぶらがふち通信」を3回（7月1日、10月1日、3月1日）発行した。

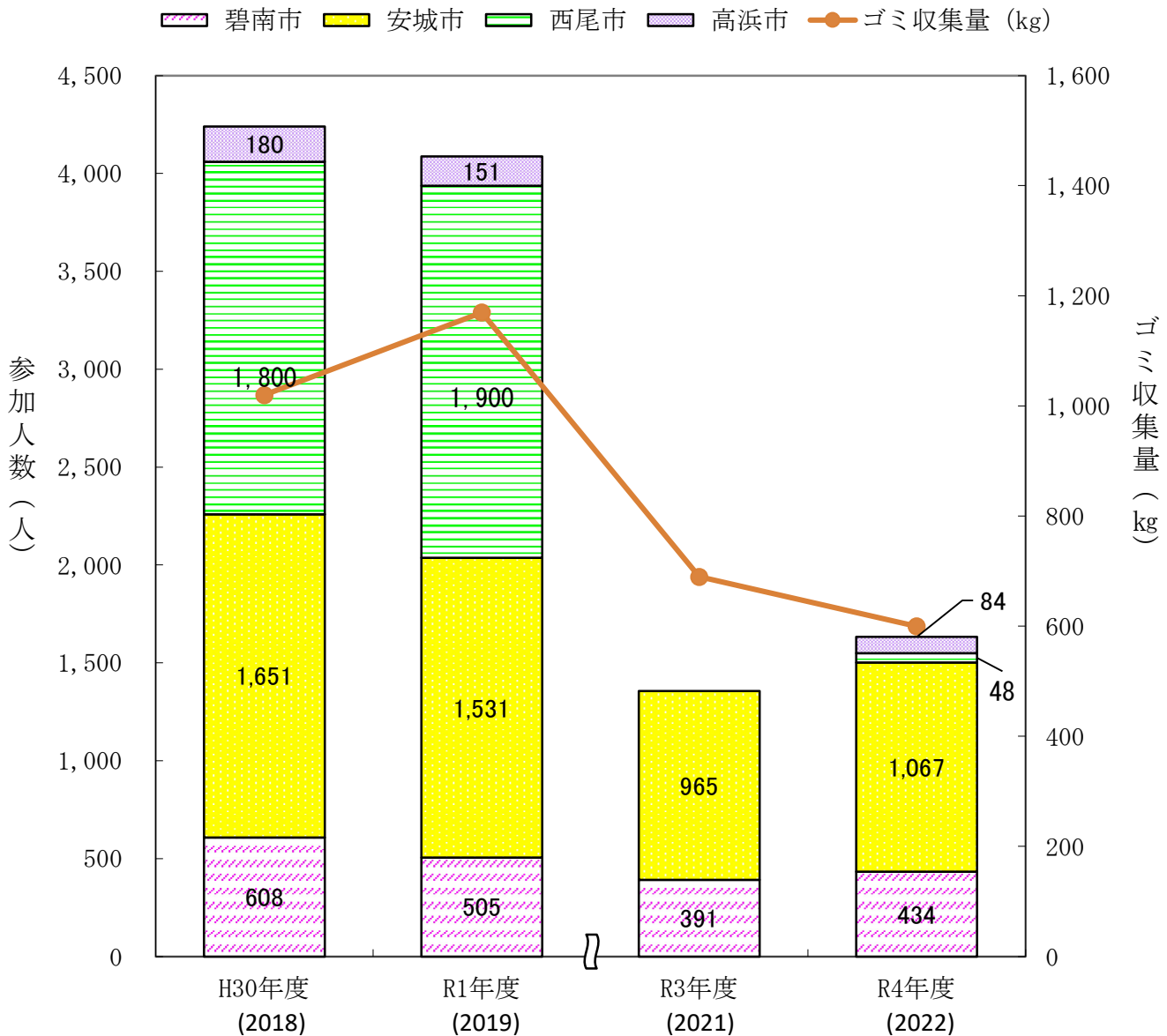
(3) にごり改善対策

- ・油ヶ淵の「にごり対策」として、高浜川水門を53回開門し、約2,400万 m^3 分の湖内水の排水を実施した。（2022年4月～2023年3月までの集計値）
- ・「代かき水流出軽減コンソーシアム」として、「油ヶ淵の濁水防止対策のための代かき実施時に遵守すべき基準」に基づき、代かき水の流出軽減に向けた巡回指導を行うほか、濁水流出軽減に向けた研究及び啓発活動を行った。
- ・代かきを行わないV溝直播栽培の推進に向けた研究及び啓発活動を行った。

「油ヶ淵浄化デー」の実施実績の推移

		H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
参加人数	碧南市	608	505	-	391	434
	安城市	1,651	1,531	-	965	1,067
	西尾市	1,800	1,900	-	-	48
	高浜市	180	151	-	-	84
	計	4,239	4,087	-	1,356	1,633
ゴミ収集量 (kg)		1,020	1,170	-	690	600

※R2年度(2020)は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止



令和 4 年度油ヶ淵水質浄化促進協議会収支決算書

1 収入の部

(単位：円)

項目	現計予算額	決算額	差引額	備考
負担金	1,600,000	1,600,000	0	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県 800,000 ・ 碧南市 208,000 ・ 安城市 352,000 ・ 西尾市 80,000 ・ 高浜市 160,000
協賛金	1,000	0	△1,000	
雑収入	654	8	△646	預金利息
繰越金	176,346	176,346	0	令和 3 年度からの繰越金
合計	1,778,000	1,776,354	△1,646	

2 支出の部

(単位：円)

項目	現計予算額	決算額	差引額	備考
事業費	1,768,000	1,388,147	379,853	<ul style="list-style-type: none"> ・ 啓発イベントの開催 848,155 ・ 油ヶ淵浄化デーへの支援 334,446 ・ 油ヶ淵流域水環境モニタリング 1,188 ・ ホームページ回線料等 68,728 ・ 報告書印刷費等 0 ・ その他事業費 135,630
事務費	10,000	5,115	4,885	振込手数料
合計	1,778,000	1,393,262	384,738	

収入済額	1,776,354 円
支出済額	1,393,262 円
差引残額	383,092 円 (令和 5 年度への繰越)

油ヶ淵水質浄化促進協議会の歳出決算額内訳等の推移

（単位：円）

		H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	
歳出	事業費	啓発イベントの開催	813,219	773,817	750,343	806,202	848,155
		油ヶ淵浄化デーへの支援	395,325	395,728	373,890	374,792	334,446
		油ヶ淵流域水環境モニタリング	161,870	219,065	188,144	127,556	1,188
		ホームページ回線料等	274,047	72,984	71,566	70,048	68,728
		報告書印刷費等	75,492	65,912	61,600	59,290	0
		その他事業費	170,748	73,700	258,090	56,650	135,630
		小計	1,890,701	1,601,206	1,703,633	1,494,538	1,388,147
	事務費	7,128	6,492	4,950	4,543	5,115	
合計（決算額）（①）		1,897,829	1,607,698	1,708,583	1,499,081	1,393,262	
予算額（②）		2,091,000	1,793,000	1,785,000	1,677,000	1,778,000	
歳出残額（② - ①）		(193,171)	(185,302)	(76,417)	(177,919)	(384,738)	
次年度繰越額 （歳入を含めた収支決算額）		191,466	183,775	75,201	176,346	383,092	



監査報告書

令和4年度油ヶ淵水質浄化促進協議会の会計監査を実施したところ、
適正に執行されているものと認める。

令和5年4月6日

監事 安城市長 三星元人

令和5年4月6日

監事 西尾市長 中村 健

令和 5 年度油ヶ淵水質浄化促進協議会事業計画（案）

1 会議の開催

- (1) 本会議
令和 5 (2023) 年 4 月 18 日 (火)
- (2) 幹事会
令和 6 (2024) 年 3 月頃に開催予定
- (3) 啓発関係作業部会
年 3 回程度
- (4) 油ヶ淵水質浄化対策フォローアップ委員会
適宜
- (5) にごり対策作業部会
適宜
- (6) 代かき水流出軽減コンソーシアム
年 2 回程度

2 啓発イベント（アクション油ヶ淵）の開催

目 的：油ヶ淵や油ヶ淵の環境についての流域住民の関心を高め、生活排水対策の進展など油ヶ淵の水質浄化に対する意識高揚につなげる。

開催日：令和 5 (2023) 年 10 月頃

開催地：県営油ヶ淵水辺公園 自然ふれあい生態園

内 容：油ヶ淵に関するブース出展等

参加者：油ヶ淵流域住民を中心とした一般県民

3 「油ヶ淵浄化デー」への支援及び感謝状贈呈

内 容：油ヶ淵の水質浄化について意識の高揚を図るために、4 市が実施する油ヶ淵周辺の清掃活動等に対して財政的支援を行う。また、「油ヶ淵浄化デーに係る一斉清掃参加者への感謝状贈呈規程」に基づき、一斉清掃に長年参加した団体に対して、油ヶ淵浄化促進協議会会長より感謝状を贈呈する。

時 期：7 月第 4 日曜日（令和 5 (2023) 年 7 月 23 日）

参加者：油ヶ淵周辺 4 市の住民を中心とした一般県民等

4 油ヶ淵における水質浄化の取組

(1) 油ヶ淵流域水環境モニタリングの実施

NPOや小学校などの流域市民と連携・協働し、油ヶ淵及び流入河川等のモニタリング事業（COD及び透視度等）を実施するとともに、このモニタリング結果をホームページ「油ヶ淵電子図書館」にて周知する。

また、報告・意見交換会を開催する。

(2) 水質浄化に対する啓発

油ヶ淵を始めとする水環境の大切さを伝えること等を目的として、情報紙「あぶらがふち通信」を発行する。

(3) にごり改善対策

- ・油ヶ淵の「にごり対策」として、高浜川水門を開門し、湖内水の排水を推進する。
- ・「代かき水流出軽減コンソーシアム」として、「油ヶ淵の濁水防止対策のための代かき実施時に遵守すべき基準」に基づき、代かき水の流出軽減に向けた巡回指導を行うほか、濁水流出軽減に向けた研究及び啓発活動を行う。
- ・代かきを行わないV溝直播栽培の推進に向けた研究及び啓発活動を行う。

5 ホームページのシステム改修

ホームページ「油ヶ淵電子図書館」に使用されているプログラミング言語のサポート終了により、プログラミング言語のバージョンアップに伴うシステム改修を行う。

「油ヶ淵電子図書館」のシステム改修

1 油ヶ淵電子図書館について

油ヶ淵モニタリングの結果をはじめ、生活排水対策に資する情報を広く県民に発信していくため、現行の電子ライブラリ「油ヶ淵電子図書館」を2010年から運営している。

2 油ヶ淵電子図書館のシステムの改修について

油ヶ淵電子図書館では、「PHP」というプログラミング言語を用いているが、当該言語のサポートが2022年に終了した。今後は長期のサポートを得るため、PHPのセキュリティパッチを含むサポートが付いた新しいOSに乗り換えるシステム改修が最も効率的であると考え、2023年度はホームページのコンテンツを移行する作業を外部委託により行う。

＜参考＞プログラミング言語の変更内容

	現在	改修後
プログラミング言語	PHP ver. 5.3	PHP ver. 7.4
当該言語の公式サポート終了日	2014年 8月14日	2022年11月28日
サーバメーカーによるサポート終了日	2022年 9月 7日	2024年 1月23日
新OSによるサポート終了年	—	2029年

3 システム改修に係る令和5年度予算について

作業の費用対効果の最適化を図るため、継続するコンテンツを選別したうえで、システム改修の委託予算として、962千円を令和5年度予算に計上する。

4 今後のスケジュール

- ・令和5年度予算の議決後、現システム管理会社との間で作業委託契約を締結。
- ・5月頃から、現ページを公開しながら平行して改修作業を行い、6月頃に動作確認を完了。
- ・7月頃から、「新油ヶ淵電子図書館（仮称）」の運用を開始。

<参考>電子ライブラリ「油ヶ淵電子図書館」

油ヶ淵電子図書館



● フォトギャラリー ● 用語集 ● リンク集 ● サイトマップ ● プライバシーポリシー

油ヶ淵について | 水環境モニタリング | 生きもの発見! 図鑑 | 水質パトロールライブラリ | テータライブラリ 総合検索 | あぶらがふち通信 | 油ヶ淵水質浄化促進協議会

油ヶ淵流域ではいろんなイベントを開催しています。
詳しくは[こちら](#)をご覧ください!

更新情報

2023/03/01	「あぶらがふち通信vol.25」を発行しました。 バックナンバー もご覧いただけます。
2023/02/24	令和3年度公共用水域水質測定結果を掲載しました。
2022/10/31	「浄化デー」、「アクション油ヶ淵2022」の実績報告を掲載しました。

Pick up

あぶちゃんの部屋



油ヶ淵マスコットキャラクターを紹介しています!

油ヶ淵イベント情報



油ヶ淵のイベントはココをチェック!

フォトギャラリー



活動の様子や季節の景色を見てのびよう!

あぶちゃんの

水質浄化大作戦
「これ!水質浄化の要諦!」

Q油ヶ淵クイズ

水質調査体験記

楽しく学ぼう!



一緒に油ヶ淵博士を目指そう!

資料室
資料室のホームページへ

生活排水を考える

あいちの環境

令和5年度油ヶ淵水質浄化促進協議会収支予算（案）

1 収入の部

(単位：円)

項目	予算額	内 訳
負担金	1,600,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県 800,000 ・ 碧南市 208,000 ・ 安城市 352,000 ・ 西尾市 80,000 ・ 高浜市 160,000
協賛金	1,000	協賛金等
雑収入	908	預金利息等
繰越金	383,092	令和4年度からの繰越金
合 計	1,985,000	

2 支出の部

(単位：円)

項目	予算額	内 訳
事業費	1,975,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 啓発イベントの開催 591,000 ・ 油ヶ淵浄化デーへの支援 350,000 ・ 油ヶ淵流域水環境モニタリング 1,000 ・ ホームページ回線使用料 70,000 ・ ホームページシステム改修 962,000 ・ その他事業費 1,000
事務費	10,000	振込手数料等
合 計	1,985,000	

油ヶ淵水質浄化促進協議会設置要綱（案）

（目 的）

第 1 油ヶ淵の水質浄化を図るため、油ヶ淵水質浄化促進協議会（以下、「協議会」という。）を設置する。

（事 業）

第 2 協議会は、第 1 の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を実施する。

- (1) 水質保全対策の推進に関する事。
- (2) 水質保全のための啓発及び実践活動に関する事。
- (3) 水質浄化促進行動計画の策定・実施及び効果の評価に関する事。
- (4) 水質保全のうちにごり改善対策に関する事。
- (5) 水質保全のための調査、研究に関する事。
- (6) 水質保全に必要な情報交換に関する事。
- (7) その他水質保全に必要と認められる事。

（構 成）

第 3 協議会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 愛知県知事
- (2) 碧南市長
- (3) 安城市長
- (4) 西尾市長
- (5) 高浜市長

（役 員）

第 4 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副会長 ~~2~~ 1 名
- (3) 監 事 ~~2~~ 1 名

2 会長は、愛知県知事をもってあてる。

3 副会長及び監事は構成員の互選により定め、その任期は 1 年とする。

（役員の仕事）

第 5 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

3 監事は、協議会の会計を監査する。

（会 議）

第 6 協議会は、会長が召集し、会長が議長となる。

2 協議会には、議長が必要と認めた者を出席させることができる。

(幹事会)

第7 協議会に、幹事会を置く。

2 幹事会は、別表1に掲げる者をもって構成する。

3 幹事会は、会長が召集し、別表2に定める者が議長となる。

4 幹事会には、議長が必要と認めた者を出席させることができる。

(幹事会の所掌)

第8 幹事会は、協議会の委任を受けた事項について企画立案及び決定を行う。

(作業部会)

第9 幹事会は、企画立案に必要な調査研究を行うため、必要に応じて作業部会を置くことができる。

(事務局)

第10 協議会の事務を処理するため、別表3のとおり事務局を置く。

(委員会等)

第11 協議会は、事業の実施に必要な場合に有識者等から意見を求めることができる。

(コンソーシアム等)

第12 協議会は、事業の実施に必要な場合に任意の事業体を設置することができる。

(経 費)

第13 協議会の経費は、愛知県、碧南市、安城市、西尾市及び高浜市の負担金並びにその他の収入をもって充てる。

(雑 則)

第14 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成5年4月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成5年11月24日から施行する。

附 則

この要綱は、平成6年5月2日から施行する。

附 則

この要綱は、平成7年5月8日から施行する。

附 則

この要綱は、平成8年5月8日から施行する。

附 則

この要綱は、平成9年5月14日から施行する。

附 則

この要綱は、平成11年4月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成12年5月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月25日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月26日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月27日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年3月23日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月 日から施行する。

別表1（第7の2関係）

愛知県	環境局長 農業水産局長 農林基盤局長 建設局長 西三河県民事務所長 西三河農林水産事務所長 西三河建設事務所長 知立建設事務所長
碧南市	経済環境部長 建設部長 開発水道部長
安城市	産業環境部長 産業部長 環境部長（4月1日施行） 建設部長 上下水道部長
西尾市	産業部長 環境部長 上下水道部長
高浜市	市民部長 都市政策部長

別表2（第7の3関係）

事	業	議 長
要綱第2に掲げる事業のうち、（3）以外に関する事項について		愛知県環境局長
要綱第2に掲げる事業のうち、（3）に関する事項について		愛知県建設局長

別表3（第10関係）

所 掌 事 務	事 務 局
要綱第2に掲げる事業のうち、（3）及び（4）以外に関する事項について	愛知県環境局環境政策部 水大気環境課
要綱第2に掲げる事業のうち、（3）に関する事項について	愛知県建設局 下水道課及び河川課
要綱第2に掲げる事業のうち、（4）に関する事項について	愛知県 環境局環境政策部水大気環境 課、 農業水産局農政部農業経営課 及び 建設局河川課

油ヶ淵水質浄化促進協議会啓発関係作業部会運営要領

(趣 旨)

第1 この要領は、油ヶ淵水質浄化促進協議会（以下、「協議会」という。）設置要綱第9の規定に基づき設置する啓発関係作業部会（以下、「作業部会」という。）の運営について、必要な事項を定めるものとする。

(事 業)

第2 作業部会は、次の各号に掲げる協議会事業の実施に係る企画立案に必要な調査研究を行う。

- (1) 水質保全対策の推進に関すること。
- (2) 水質保全のための啓発及び実践活動に関すること。
- (3) 水質保全に必要な情報交換に関すること。

(作業部会)

第3 作業部会は、別表1に掲げる所属の職員をもって構成する。

- 2 作業部会は、事務局長が召集する。
- 3 作業部会には事務局が必要と認めた場合には、第6に定めるクラブの会員を出席させることができる。

(事務局)

第4 作業部会の事務を処理するため、事務局を愛知県環境局環境政策部水大気環境課に置く。

(油ヶ淵パートナーシップ・クラブ)

第5 NPOや民間企業等の連携を図り、第2(2)の活動に参画・協力してもらうため、油ヶ淵パートナーシップ・クラブ（以下、「クラブ」という。）を置く。

(油ヶ淵パートナーシップ・クラブの会員)

第6 クラブの会員は、協議会の活動に賛同し、油ヶ淵の水質浄化を図るために活動する団体であると事務局長が認めた団体で構成する。

- 2 クラブの名誉を傷つけ、又は、目的に反する行為等をしたときは、事務局長はこれを除名することができる。

(雑 則)

第7 この要領に定めるもののほか、作業部会及びクラブの運営に関し必要な事項は、事務局長が定める。

附 則

この要領は、平成29年3月23日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

別表1（第3の1関係）

愛知県	環境局環境政策部水大気環境課 農林基盤局農地部農地計画課、農地整備課 建設局下水道課、河川課 西三河県民事務所環境保全課 知立建設事務所河川整備課
碧南市	経済環境部環境課
安城市	産業 環境部環境都市推進課
西尾市	環境部環境保全課
高浜市	市民部経済環境グループ

油ヶ淵水質浄化促進協議会にごり対策作業部会運営要領

(要 旨)

第 1 この要領は、油ヶ淵水質浄化促進協議会（以下、「協議会」という。）設置要綱第 9 の規定に基づき設置するにごり対策作業部会（以下、「作業部会」という。）の運営について、必要な事項を定めるものとする。

(事 業)

第 2 作業部会は、次の各号に掲げる協議会事業の実施にかかる企画立案に必要な調査研究を行う。

(1) 水質保全のうちにごり改善対策に関すること。

(作業部会)

第 3 作業部会は、別表 1 に掲げる所属の職員を持って構成する。

2 作業部会は、事務局長が召集する。

(事務局)

第 4 作業部会の事務を処理するため、事務局を愛知県環境局環境政策部水大気環境課、農業水産局農政部農業経営課及び建設局河川課に置く。

(雑 則)

第 5 この要領に定めるもののほか、作業部会の運営に関し必要な事項は、事務局長が定める。

附則

この要領は、平成 29 年 3 月 23 日から施行する。

附則

この要領は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この要領は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この要領は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

別表1 (第3の1関係)

愛知県	環境局環境政策部水大気環境課、 農業水産局農政部農業経営課、 農林基盤局農地部農地計画課、農地整備課、 建設局下水道課、河川課、 西三河県民事務所環境保全課、 西三河農林水産事務所建設課、農業改良普及課、 西三河建設事務所河川港湾整備課、知立建設事務所河川整備課
碧南市	経済環境部環境課、農業水産課、 建設部土木港湾課、 開発水道部下水道課
安城市	産業環境部農務課、環境都市推進課、 産業部農務課、 環境部環境都市推進課 建設部土木課、 上下水道部下水道課
西尾市	産業部農水振興課、 環境部環境保全課、 上下水道部 下水道管理課 上下水道営業課
高浜市	市民部経済環境グループ、 都市政策部上下水道グループ

代かき水流出軽減コンソーシアム設置要綱

(名 称)

第1 本会は、代かき水流出軽減コンソーシアム（以下、「コンソーシアム」という。）という。

(目 的)

第2 コンソーシアムは、油ヶ淵に流入する河川流域の水田において、代かき水に起因する濁水の流出軽減対策の推進を目的とする。

(事 業)

第3 コンソーシアムは、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行うものとする。

- (1) 代かき水流出軽減のための機械導入助成に関すること。
- (2) 代かき水流出軽減対策等の情報共有に関すること。
- (3) その他コンソーシアムの目的を達成するために必要な事業。

(構 成)

第4 コンソーシアムは、愛知県、碧南市、安城市、西尾市及び高浜市に属する、別表1に掲げる者で構成する。

(役 員)

第5 コンソーシアムに、会長、副会長、監事の役員を別表2のとおり置く。

(役員の仕事)

第6 会長は、コンソーシアムを代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 3 監事は、コンソーシアムの会計を監査する。

(会 議)

第7 コンソーシアムの会議は、会長が召集し、会長が議長となる。

- 2 会長は、必要と認める者にコンソーシアム会議への出席を要請できるものとする。

(事務局)

第8 事務局は、愛知県農業水産局農政部農業経営課に置き、事務局員は別表3のとおりとする。

(経費)

第9 コンソーシアムの経費は、愛知県及び第3(1)の事業における農業機械を導入する市の負担金並びにその他の収入をもって充てる。

(事業年度)

第10 コンソーシアムの事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(雑則)

第11 この要綱に定めるもののほか、コンソーシアムの運営に必要な事項は、会長が定める。

附則

この要綱は、平成30年4月27日から施行する。

コンソーシアム設立年度の事業年度は、コンソーシアムが設立された日から始まり翌年3月31日までとする。

附則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附則

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

別表 1 (第 4 関係)

愛知県	農業水産局農政部農業経営課長 西三河農林水産事務所農業改良普及課長
碧南市	経済環境部農業水産課長
安城市	産業環境部農務課長
西尾市	産業部農水振興課長
高浜市	市民部経済環境グループリーダー

別表 2 (第 5 関係)

会長	愛知県農業水産局農政部農業経営課長
副会長	安城市産業環境部農務課長
監事	碧南市経済環境部農業水産課長

別表 3 (第 8 関係)

事務局長	愛知県農業水産局農政部農業経営課担当課長
事務局員	愛知県農業水産局農政部農業経営課環境・植防・ <u>肥料農薬取締</u> グループ班長 愛知県農業水産局農政部農業経営課環境・植防・ <u>肥料農薬取締</u> グループ職員

令和5年度油ヶ淵水質浄化促進協議会役員（案）

役員 \ 年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
会 長	愛知県知事	愛知県知事	愛知県知事	愛知県知事
副会長	西尾市長	安城市長	碧南市長	高浜市長
監 事	碧南市長	高浜市長	西尾市長	安城市長

<参考>

役員 \ 年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
会 長	愛知県知事	愛知県知事	愛知県知事	愛知県知事
副会長	安城市長 <u>西尾市長</u>	<u>碧南市長</u> 安城市長	碧南市長 <u>安城市長</u>	碧南市長 <u>高浜市長</u>
監 事	碧南市長 高浜市長	西尾市長 高浜市長	西尾市長 高浜市長	安城市長 西尾市長

（注）副会長は、イベント幹事市（令和4(2022)年度までは欄の下線）を兼ねる。

高浜川水系 油ヶ淵 水質浄化促進行動計画

（油ヶ淵ルネッサンス計画）の進捗状況について

目 次

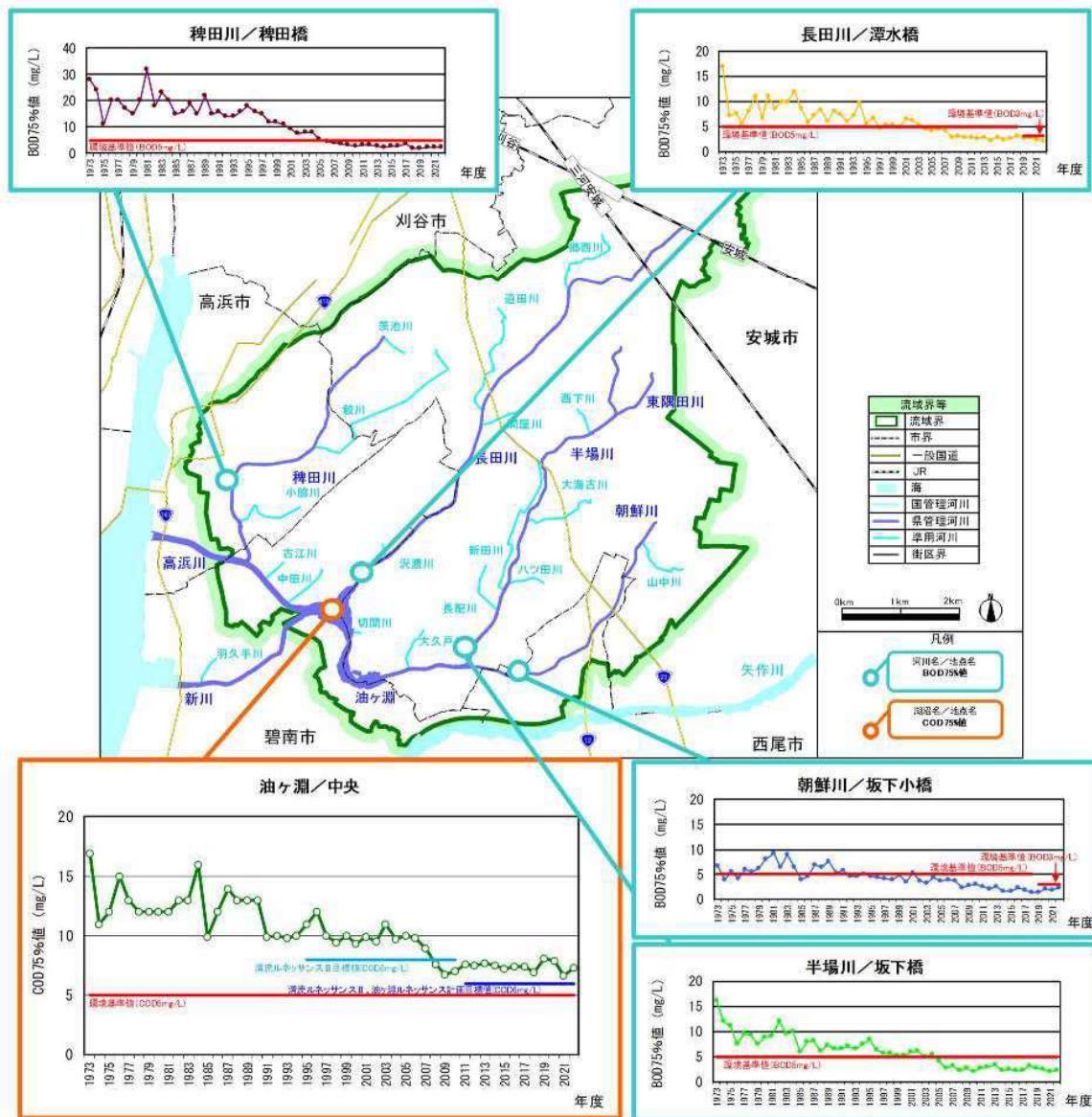
1. 2022 年度の水質について.....	1
1-1. BOD、COD.....	1
1-2. 底層 DO.....	2
1-3. 透視度.....	2
2. 2022 年度の水質改善対策進捗状況.....	3
2-1. 生活系.....	3
2-2. 産業系.....	7
2-3. 総合（その他系）.....	7
2-4. 農地系.....	8
2-5. 市街地系.....	8
2-6. 水質監視.....	9
2-7. 河川水質改善.....	9
2-8. 河川愛護活動等推進.....	10
2-9. 湖内底質改善.....	10
2-10. 湖内水質改善.....	10
3. 2022 年度の水質改善対策進捗状況まとめ.....	11

1. 2022年度の水質について

1-1. BOD、COD

- 流入河川の水質は改善傾向にあり、近年、BOD75%値は環境基準を達成している。
- 油ヶ淵のCODは改善傾向にあるが、2022年度のCOD75%値(速報値)は7.3 mg/Lで、目標値、環境基準値ともに達成していない。

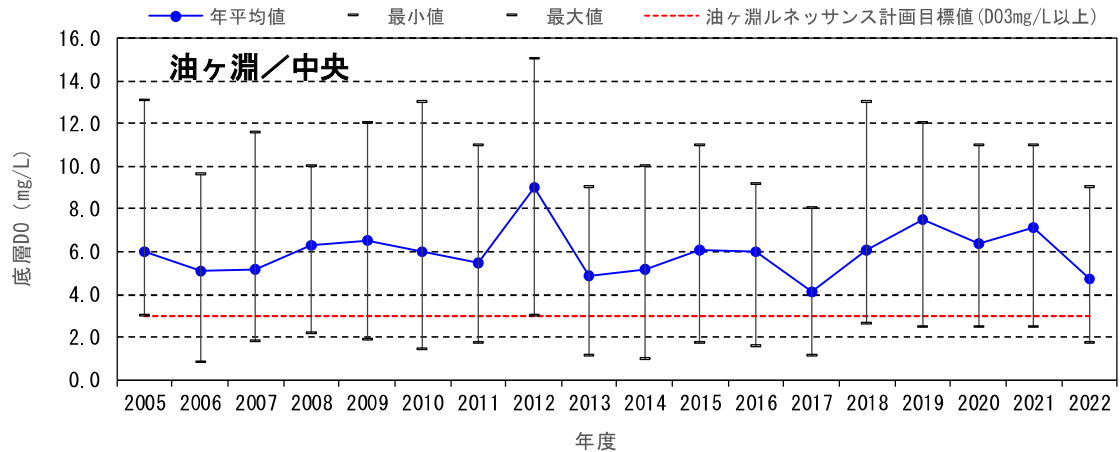
水域名	地点名	環境基準値	油ヶ淵ルネッサンス計画 目標値	2022年度調査結果(速報値)			(参考)2021年度調査結果		
				75%水質値	環境基準 適合状況	目標値の 適合状況	75%水質値	環境基準 適合状況	目標値の 適合状況
油ヶ淵	中央	5mg/L (COD75%値)	6mg/L (COD75%値)	7.3mg/L	×	×	66mg/L	×	×
稗田川	稗田橋	5mg/L (BOD75%値)		2.5mg/L	○		2.2mg/L	○	
半場川	坂下橋			2.3mg/L	○		2.0mg/L	○	
長田川	潭水橋	3mg/L (BOD75%値)		2.3mg/L	○		2.5mg/L	○	
朝鮮川	坂下小橋			2.4mg/L	○	1.8mg/L	○		



1-2. 底層 DO

- 底層 DO は顕著な改善傾向はみられていない。
- 2022 年度の底層 DO 3mg/L 以上の目標達成率は 75% である。

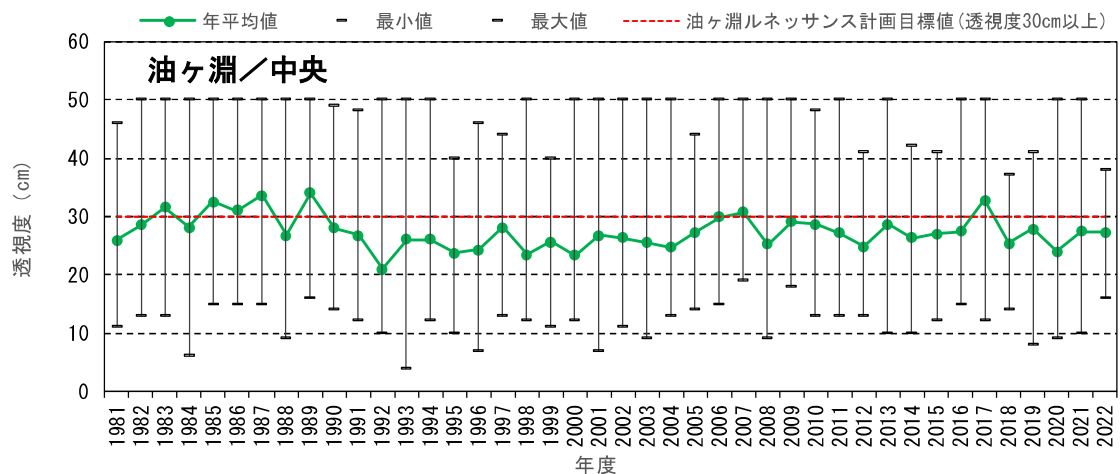
水域名	地点名	環境基準値	油ヶ淵ルネッサンス計画 目標値	2022年度調査結果(速報値)			(参考)2021年度調査結果		
				目 標 達成回数	目 標 達成率	目標値の 適合状況	目 標 達成回数	目 標 達成率	目標値の 適合状況
油ヶ淵	中央	—	底層DO 3mg/L以上 年間達成率91%以上	9/12回	75%	×	11/12回	91%	○



1-3. 透視度

- 透視度は顕著な改善傾向はみられていない。
- 2022 年度の透視度 30cm 以上の目標達成率は 46% である。

水域名	地点名	環境基準値	油ヶ淵ルネッサンス計画 目標値	2022年度調査結果(速報値)			(参考)2021年度調査結果		
				目 標 達成回数	目 標 達成率	目標値の 適合状況	目 標 達成回数	目 標 達成率	目標値の 適合状況
油ヶ淵	中央	—	透視度 30cm以上 年間達成率50%以上	11/24回	46%	×	7/24回	29%	×



2. 2022 年度の水質改善対策進捗状況

2-1. 生活系

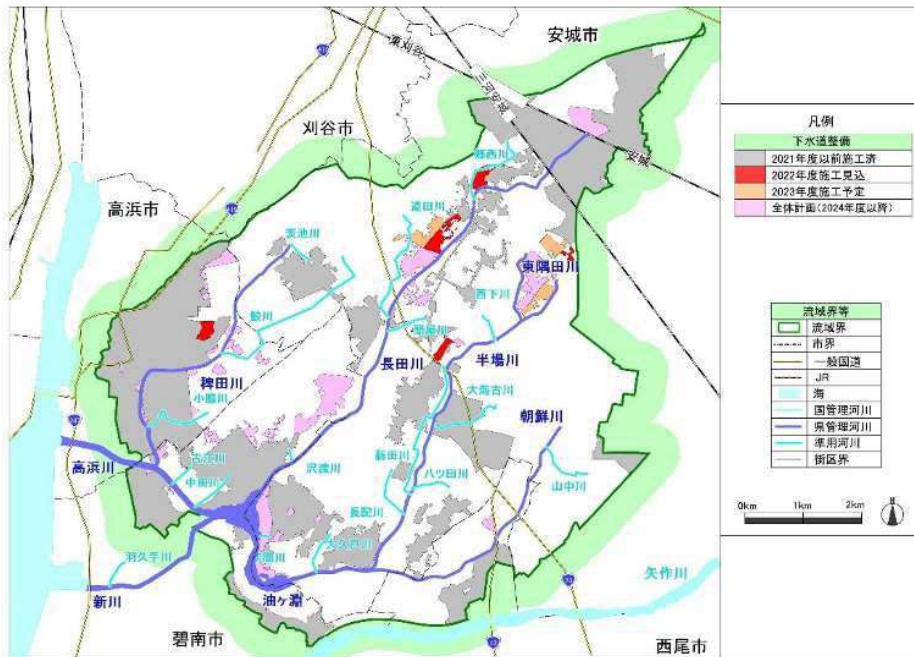
2-1-1. 流域下水道及び関連公共下水道

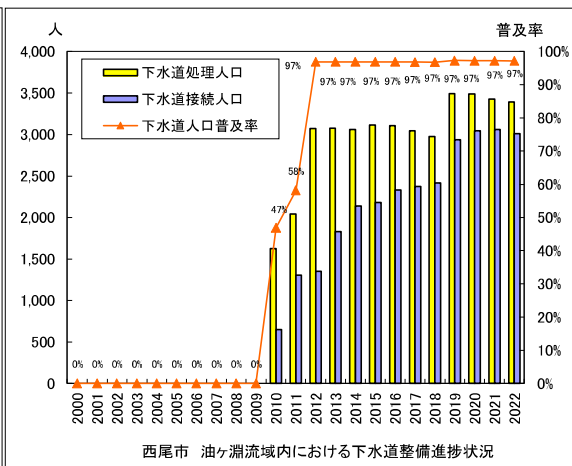
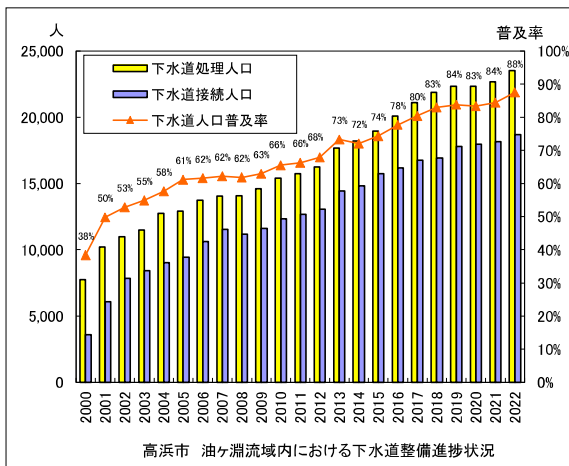
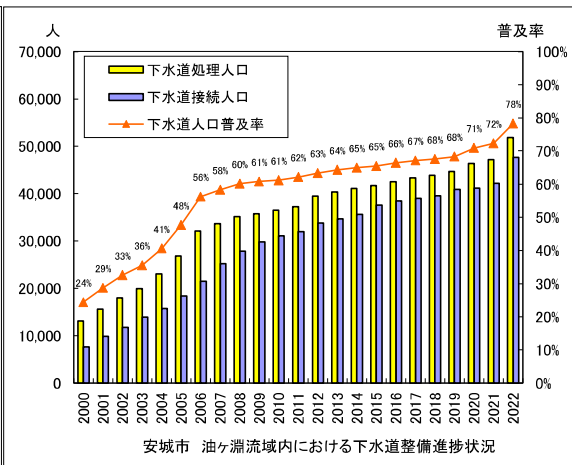
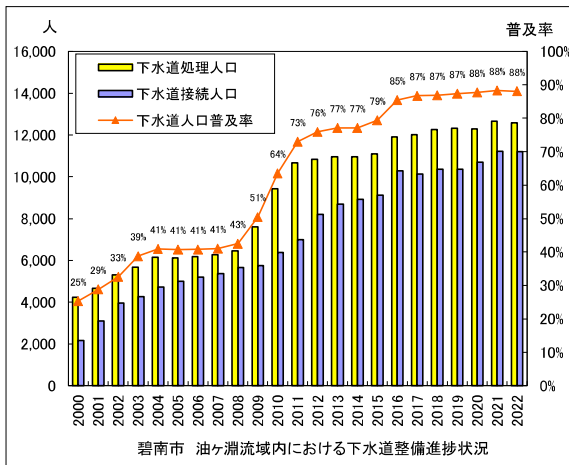
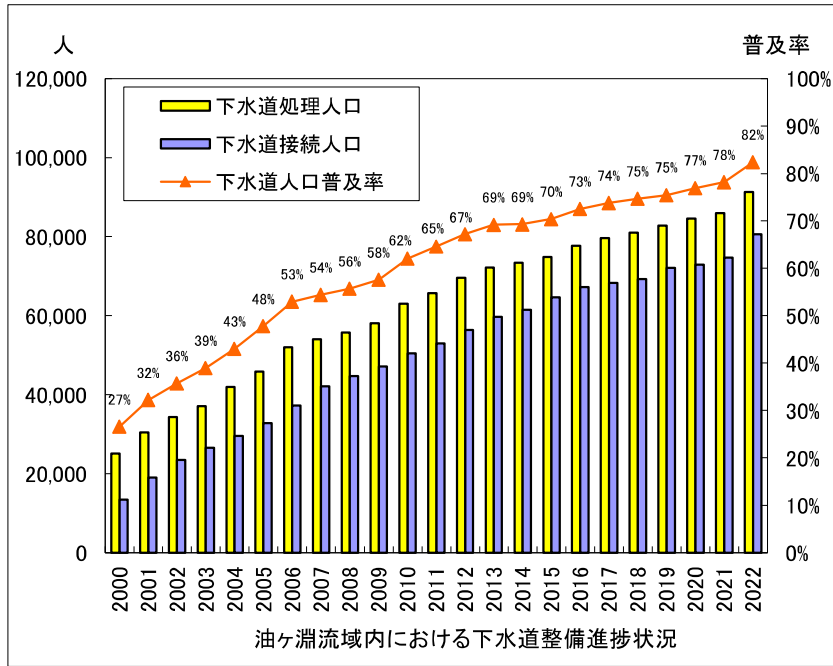
- 2022 年度の下水道人口普及率は 82%、接続率は 88%の見込み。
- 2023 年度の下水道人口普及率は 84%、接続率は 89%の予定。

水質改善対策		油ヶ淵ルネッサンス計画の概要 【2021～2030年度】		2022年度実施（見込み）	2023年度予定	
項目	担当機関	項目	2030年度計画	累計	累計	
1. 生活系 1-1. 流域下水道及び関連公共下水道	愛知県 下水道課 【総括】	対象人口	107,679 人	110,839人	111,070人	
		下水道処理人口	88,217 人	91,317人	92,939人	
		下水道人口普及率	81%	82%	84%	
		下水道接続人口	77,797 人	80,531人	82,754人	
		下水道接続率	88%	88%	89%	
	矢作川流域下水道	対象人口	—	49,569人	49,703人	49,703人
		下水道処理人口	—	40,169人	40,903人	40,903人
		下水道人口普及率	—	81%	82%	82%
		下水道接続人口	—	36,883人	37,559人	37,559人
		下水道接続率	—	92%	92%	92%
衣浦東部流域下水道	対象人口	—	61,270人	61,367人	61,367人	
	下水道処理人口	—	51,148人	52,036人	52,036人	
	下水道人口普及率	—	83%	85%	85%	
	下水道接続人口	—	43,648人	45,195人	45,195人	
	下水道接続率	—	85%	87%	87%	
碧南市下水道整備	対象人口	14,160 人	14,281人	14,310人	14,310人	
	下水道処理人口	13,820 人	12,573人	12,598人	12,598人	
	下水道人口普及率	98%	88%	88%	88%	
	下水道接続人口	12,438 人	11,197人	11,723人	11,723人	
	下水道接続率	90%	89%	93%	93%	
安城市下水道整備	対象人口	63,219 人	66,183人	66,338人	66,338人	
	下水道処理人口	49,522 人	51,815人	53,126人	53,126人	
	下水道人口普及率	78%	78%	80%	80%	
	下水道接続人口	45,065 人	47,631人	48,835人	48,835人	
	下水道接続率	91%	92%	92%	92%	
西尾市下水道整備	対象人口	4,316 人	3,489人	3,513人	3,513人	
	下水道処理人口	3,483 人	3,389人	3,413人	3,413人	
	下水道人口普及率	81%	97%	97%	97%	
	下水道接続人口	3,204 人	3,009人	3,031人	3,031人	
	下水道接続率	92%	89%	89%	89%	
高浜市下水道整備	対象人口	28,984 人	26,886人	26,909人	26,909人	
	下水道処理人口	21,392 人	23,540人	23,802人	23,802人	
	下水道人口普及率	82%	88%	88%	88%	
	下水道接続人口	17,030 人	18,694人	19,165人	19,165人	
	下水道接続率	80%	79%	81%	81%	
接続推進の啓発活動	碧南市 下水道課	—	実施	世帯訪問、街頭PR		
	安城市 下水道管理課	—		未接続世帯への戸別訪問、未接続建物所有者へ接続依頼文の発送、説明会 での早期接続依頼及びパンフレット配布		
	西尾市 下水道管理課	—		広報、Webサイトへの掲載		
	高浜市 都市政策部 上下水道G	—		パンフレットの配布、Webサイトへの掲載、戸別訪問		

※1 下水道人口普及率：油ヶ淵流域内の対象人口に対する下水道処理区域内人口の割合を示す。

※2 下水道接続率：下水道を利用できる区域内人口に対して、下水道へ接続している人口の割合を示す。





油ヶ淵流域における下水道整備進捗状況

2-1-2. 農業集落排水

- 2022年度の農業集落排水接続人口は約699人、接続率は95%の見込み。

水質改善対策		油ヶ淵ルネッサンス計画の概要 【2021～2030年度】		2022年度実施（見込み）
項目	担当機関	項目	2030年度計画	
1. 生活系 1-2. 農業集落排水	愛知県 農地計画課 農地整備課 【総括】	対象人口	—	736人
		接続人口	—	699人
		接続率	100%	95%
南中根地区	西尾市 下水道管理課	対象人口	—	736人
		接続人口	—	699人
		接続率	100%	95%
		放流水質（BODの平均値）		9.7mg/L
接続推進の啓発活動	西尾市 下水道管理課	—	実施	広報、Webサイトへの掲載

2-1-3. 生活排水対策

- 2022年度の単独処理浄化槽処理人口は11,929人、汲み取り便槽使用人口は1,215人の見込み。下水道整備区域以外での合併処理浄化槽への転換を促進する。

水質改善対策		油ヶ淵ルネッサンス計画の概要 【2021～2030年度】		2022年度実施（見込み）	
項 目	担当機関	項 目	2030年度計画		
1. 生活系 1-3. 浄化槽	愛知県 水大気環境課 【総括】	■単独処理浄化槽処理人口			
		油ヶ淵流域	8,590人	11,929人	
		碧南市 環境課	碧南市	260人	1,750人
		安城市 環境都市推進課	安城市	4,973人	7,865人
		西尾市 環境保全課	西尾市	350人	474人
		高浜市 都市政策部 上下水道G	高浜市	3,007人	1,840人
	愛知県 水大気環境課 【総括】	■汲み取り便槽使用人口			
		油ヶ淵流域	1,364人	1,215人	
		碧南市 環境課	碧南市	20人	197人
		安城市 環境都市推進課	安城市	757人	770人
		西尾市 環境保全課	西尾市	40人	46人
		高浜市 都市政策部 上下水道G	高浜市	547人	202人
合併処理浄化槽促進の 啓発活動等	愛知県 水大気環境課 【総括】	—	実施	パンフレットの配布、 Webサイトへの掲載	
	碧南市 環境課	—		パンフレットの配布、 Webサイトへの掲載	
	安城市 環境都市推進課	—		設置補助金の交付、 Webサイトへの掲載	
	西尾市 環境保全課	—		広報、Webサイトへの掲載	
	高浜市 都市政策部 上下水道G	—		Webサイトへの掲載	

2-1-4. 雑排水対策

- 2022年度の雑排水対策は愛知県及び4市が実施した。

水質改善対策		油ヶ淵ルネッサンス計画の概要 【2021～2030年度】		2022年度実施 (見込み)
項目	担当機関	項目	2030年度計画	
1. 生活系 1-4 雑排水対策	■生活排水対策重点地域の指定			
	愛知県 水大気環境課	愛知県 水大気環境課	実施	実施
	碧南市 環境課	碧南市		実施
	安城市 環境都市推進課	安城市		実施
	西尾市 環境保全課	西尾市		実施
	高浜市 都市政策部 上下水道G	高浜市		実施

2-2. 産業系

- 濃度規制、総量規制は2022年度も継続して実施した。

水質改善対策		油ヶ淵ルネッサンス計画の概要 【2021～2030年度】		2022年度実施 (見込み)
項目	担当機関	項目	2030年度計画	
2. 産業系	愛知県 水大気環境課	■濃度規制		
		特定事業場の排水濃度規制の実施	実施	実施
		■総量規制		
		事業場の総量規制を実施	実施	実施
産業排水対策の啓発活動		—	実施	Webサイトへの掲載

2-3. 総合（その他系）

- 2022年度は総量削減計画におけるその他系汚濁負荷対策を実施した。

水質改善対策		油ヶ淵ルネッサンス計画の概要 【2021～2030年度】		2022年度実施 (見込み)
項目	担当機関	項目	2030年度計画	
3. 総合（その他系）	愛知県 水大気環境課	■総量削減計画におけるその他系汚濁負荷対策		
		水質総量削減計画に基づく取り組みの実施	実施	実施

2-4. 農地系

- 2022年度は、施肥基準に基づいた栽培の推進、凝集沈殿資材の散布、春季代かき及び冬季代かき時期の巡回指導、GAP手法の導入を実施した。

水質改善対策		油ヶ淵ルネッサンス計画の概要 【2021～2030年度】		2022年度実施 (見込み)
項目	担当機関	項目	2030年度計画	
4. 農業系	愛知県 農業経営課	■施肥基準に基づいた栽培の推進		
		栽培暦に基づいた施肥	実施	実施
		■濁水流出防止技術の推進		
		代かきを行わない栽培方法や作物の面積割合	60%	調査中
		■凝集沈殿の実施		
		凝集沈殿資材の散布	実施	必要に応じて実施
		■代かきによる濁水流出対策の啓発		
		啓発および巡回指導の実施	実施	実施
■農業生産工程管理（GAP）手法の導入				
		GAP手法の導入	導入	導入

2-5. 市街地系

- 2022年度は、浄化槽の雨水貯留タンクへの転用が4基、雨水貯留タンクの新規設置が5基の見込み。

水質改善対策		油ヶ淵ルネッサンス計画の概要 【2021～2030年度】		2022年度実施（見込み）	
項目	担当機関	項目	2030年度計画	単年度分	累計
5. 市街地系	碧南市 下水道課	■浄化槽の雨水貯留タンクへの転用基数			
		油ヶ淵流域	+50基	4基	78基
		碧南市	+50基	4基	78基
		■雨水貯留タンクの新規設置基数			
		油ヶ淵流域	+30基	5基	22基
		碧南市	+30基	5基	22基
雨水貯留タンク推進の啓発活動	碧南市 下水道課	—	実施	パンフレットの配布、 Webサイトへの掲載	

2-6. 水質監視

- 2022年度の環境基準の生活環境項目に関する水域類型指定は継続した。
- 公共用水域の水質監視は、水質汚濁防止法15条に基づく常時監視は県及び碧南市が実施、水生生物指標による水質観察は県、碧南市及び安城市が実施、その他の水質等調査は県及び4市が実施した。
- 監視カメラの設置は、県が試行した。

水質改善対策		油ヶ淵ルネッサンス計画の概要 【2021～2030年度】		2022年度実施 (見込み)
項目	担当機関	項目	2030年度計画	
6. 水質監視	愛知県 水大気環境課	■環境基準の設定		
		水域類型の指定	指定継続	指定継続
		■公共用水域の水質監視		
		水濁法15条に基づく常時監視		
		愛知県水大気環境課	実施	実施
		碧南市		実施
		安城市		未実施
		西尾市		未実施
		高浜市		未実施
		水生生物指標による水質観察		
		愛知県水大気環境課	実施	実施
		碧南市		実施(亜鉛のみ)
		安城市		実施
		西尾市		未実施
		高浜市		未実施
		その他水質等調査		
		愛知県水大気環境課	実施	実施
		碧南市		実施
		安城市		実施
	西尾市	実施		
高浜市	実施			
愛知県 河川課	■水位・水質の把握			
		監視カメラの設置	実施	試行中

2-7. 河川水質改善

- 2022年度は植生浄化として植生の管理、河床調査として河床の測量調査を実施した。

水質改善対策		油ヶ淵ルネッサンス計画の概要 【2021～2030年度】		2022年度実施 (見込み)
項目	担当機関	項目	2030年度計画	
7. 河川水質改善	愛知県 河川課	■植生浄化		
		植生の管理(多自然化した河岸の管理)	実施	実施
		■河床調査		
		河床の測量調査	実施	実施

2-8. 河川愛護活動等推進

- 2022年度は、安城市がピオトープの管理を実施した。
- 協議会のアクション油ヶ淵は10月29日に油ヶ淵水辺公園で開催した。
- 市民による水環境モニタリングは、碧南市及び安城市が実施、油ヶ淵浄化デーは県が総括し全市が実施した。

水質改善対策		油ヶ淵ルネッサンス計画の概要 【2021～2030年度】			2022年度実施
項目	担当機関	項目	2030年度計画		
8. 河川愛護活動等推進	安城市 土木課	■ピオトープ管理	実施	実施	
	協議会	■アクション油ヶ淵（浄化啓発イベント）の実施	実施	10/29実施 （油ヶ淵水辺公園）	
	流域4市市民団体等	■市民による水環境モニタリングの実施			
		碧南市	実施	実施	
		安城市		実施	
		西尾市		未実施	
	高浜市	未実施			
	愛知県 水大気環境課 【総括】	■油ヶ淵浄化デー（一斉清掃）の実施			
		油ヶ淵流域	実施	実施	
	碧南市 環境課	碧南市		実施	
安城市 環境都市推進課	安城市	実施			
西尾市 環境保全課	西尾市	実施			
高浜市 経済環境G	高浜市	実施			

2-9. 湖内底質改善

- 2022年度は湖底の測量、底質調査を実施した。

水質改善対策		油ヶ淵ルネッサンス計画の概要 【2021～2030年度】		2022年度実施 （見込み）
項目	担当機関	項目	2030年度計画	
9. 湖内底質改善	愛知県 河川課	■湖底調査		
		湖底の測量・底質調査	実施	実施

2-10. 湖内水質改善

- 2022年度は植生浄化として植生の管理、湖内のにごり対策として高浜川水門の開門を実施した。

水質改善対策		油ヶ淵ルネッサンス計画の概要 【2021～2030年度】		2022年度実施 （見込み）
項目	担当機関	項目	2030年度計画	
10. 湖内水質改善	愛知県 河川課	■植生浄化		
		植生の管理（多自然化した湖岸の管理）	実施	実施
		■湖内のにごり対策		
		高浜川水門の開門	実施	実施

3. 2022 年度の水質改善対策進捗状況まとめ

(1)油ヶ淵ルネッサンス計画の施策進捗状況のまとめ（2022 年度実施見込み）

場所	対策の区分			油ヶ淵ルネッサンス計画の対策と目標				
	大項目	中項目	小項目	対策内容	対策実施主体	目標指標	目標 (2030 年度)	2022 年度実績 (見込み)
流域	点源負荷対策	生活系	流域下水道及び関連公共下水道	・下水道整備の拡大と接続の促進	県下水道課、流域4市下水道関連部局	下水道普及率	81% (汚水処理対象人口に対する割合)	82%
						下水道接続率	88% (下水処理人口に対する割合)	88%
			農業集落排水	・農業集落排水処理施設	県農地計画課、農地整備課、西尾市	排水処理施設接続率	100% (農集排水対象人口に対する割合)	95%
			浄化槽	・合併処理浄化槽への転換の促進 ・浄化槽の適正な維持管理の促進	県水大気環境課、流域4市環境部局	単独処理浄化槽処理人口	8,590 人	11,929 人
		汲み取り便槽使用人口				1,364 人	1,215 人	
		雑排水対策	・生活排水対策重点地域の指定 ・流域4市の支援 ・普及啓発事業の実施	県水大気環境課、流域4市環境部局	生活排水対策重点地域(油ヶ淵周辺地域)の指定	実施	実施	
					濃度規制	・水濁法に基づき、特定事業場に対し一律排水基準及び上乘せ排水基準を適用して濃度規制を実施	県水大気環境課	特定事業場の排水濃度規制の実施
		産業系	濃度規制	・水濁法に基づき、指定地域内事業場に対し総量規制基準を適用して総量規制を継続して実施するとともに、これ以外の事業場についても小規模事業場等排水対策指導要領により削減を指導	県水大気環境課	事業場の総量規制の実施	実施	実施
		面源負荷対策	総合(その他系)	総量削減計画におけるその他系汚濁負荷対策	・水質総量削減計画に基づきその他の発生源に係る対策を実施し、汚濁負荷の実態に応じた削減努力を促し、汚濁負荷量の削減を実施	県水大気環境課	水質総量削減計画に基づく取り組みの実施	実施
	農地系		施肥対策	・施肥基準に基づいた栽培の推進	県農業経営課	栽培暦に基づいた施肥	実施	実施
			代かき対策	・濁水流出防止技術の推進	県農業経営課	代かきを行わない栽培方法や作物の面積割合	60%	調査中
						・凝集沈殿の実施	県農業経営課	凝集沈殿資材の散布
				・代かきによる濁水流出対策の啓発	県農業経営課	啓発および巡回指導の実施	実施	実施
その他			・農業生産工程管理(GAP)手法の導入	県農業経営課	GAP 手法の導入	導入	導入	

※ 合併処理浄化槽処理人口は、2010 年度(14,011 人)をピークにして、その後は下水道の普及・接続等により減少傾向にある。

(2)油ヶ淵ルネッサンス計画の施策進捗状況のまとめ(2022年度実施見込み)

場所	対策の区分			油ヶ淵ルネッサンス計画の対策と目標				
	大項目	中項目	小項目	対策内容	対策実施主体	目標指標	目標(2030年度)	2022年度実績(見込み)
流域	面源負荷対策	市街地系	貯留浸透施設	・下水道接続により不要となった浄化槽の雨水貯留タンクへの転用、雨水貯留タンクの設置、透水性舗装や浸透ます等の浸透施設の設置等に対して助成	流域4市下水道関連部局	浄化槽の雨水貯留タンク転用基数	+50基(碧南市)	4基
						雨水貯留タンク新規設置基数	+30基(碧南市)	5基
水域	水質監視	環境基準の設定		・生活環境項目に関する水域類型指定	県水大気環境課	水域類型の指定	指定継続	指定継続
		公共用水域の水質監視	・水濁法第15条に基づく常時監視 ・水生生物指標による水質観察 ・その他水質等調査	県水大気環境課、流域4市環境部局	水質監視の実施	実施	実施	
		水位・水質の把握	・河川カメラの設置	県河川課	河川カメラの設置	実施	試行中	
	河川水質改善	植生浄化	・植生の管理(多自然化した河岸の管理)	県河川課	植生の管理	実施	実施	
		河床調査	・堆積状況モニタリング	県河川課	河床の測量調査	実施	実施	
	河川愛護活動等推進	河川愛護活動推進		・愛護活動の推進 ・市民団体等による河川愛護活動の実施	安城市土木課	ピオトープ管理	実施	実施
					油ヶ淵水質浄化促進協議会	アクション油ヶ淵(啓発イベント)の実施	実施	実施
					流域4市市民団体等	市民による水環境モニタリングの実施	実施	実施
					流域4市環境部局	油ヶ淵浄化デー(一斉清掃)の実施	実施	実施
	湖内底質改善	湖底調査	・堆積状況や底質の汚泥状況モニタリング	県河川課	湖底の測量・底質調査	実施(必要に応じて浚渫等を実施)	実施	
湖内水質改善	植生浄化	・植生の管理(多自然化した湖岸の管理)	県河川課	植生の管理	実施	実施		
	湖内のにごり対策	・高浜川水門を開門し湖内水の排水を推進	県河川課	高浜川水門の開門	実施	実施		

水質浄化対策（にごり改善対策）

2022(R4)年度 高浜川水門の開門による湖内水の排水結果

1. 高浜川水門の開門による排水量

- 油ヶ淵の「にごり」改善対策として、湖内の「にごり水」と上流からの「きれいな水」との水交換を促進する、高浜川水門の開門を昨年度に引き続き年間を通じて実施している。
- 4月から3月までに68回開門し、約2,600万m³(湖容量:約200万m³(約13杯分))の排水を実施した。

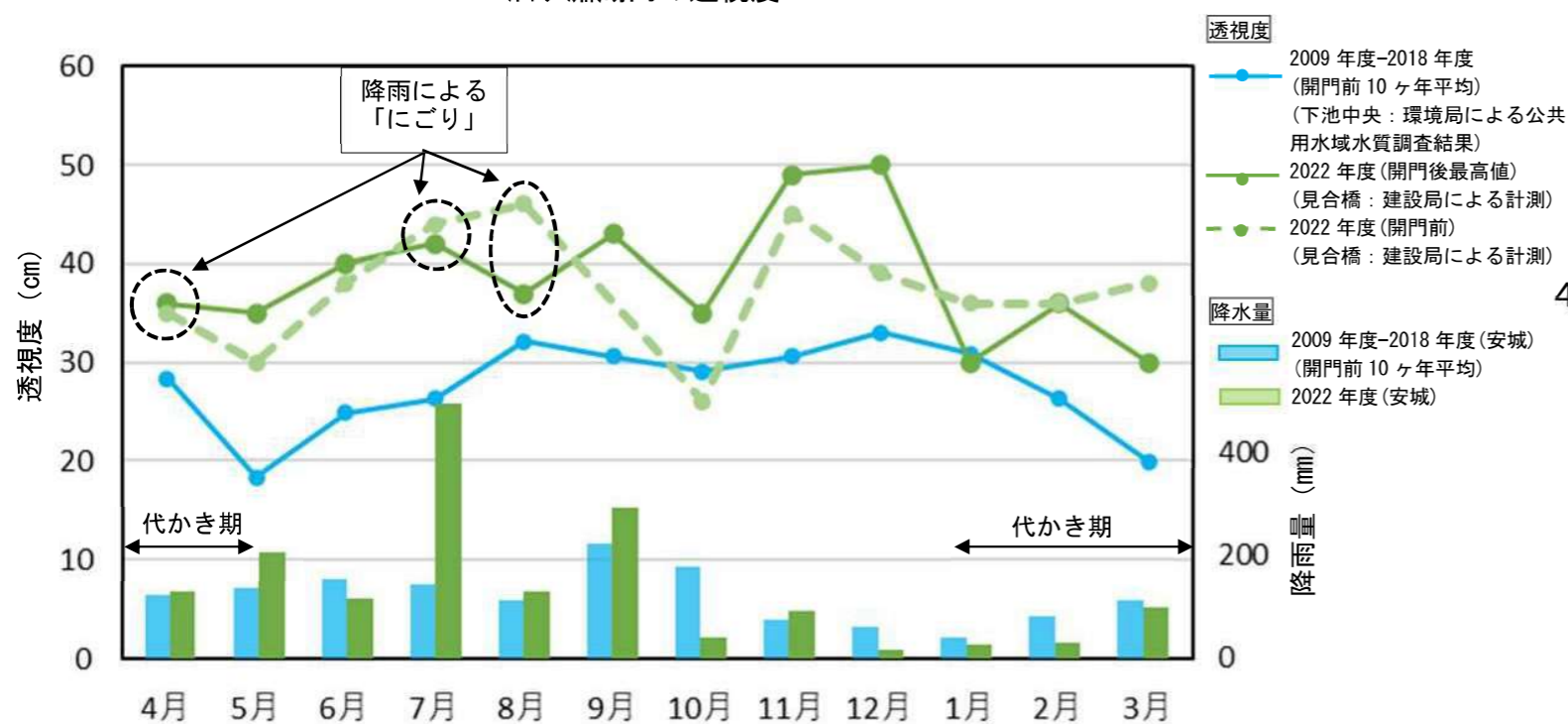
	排水量 (万m ³)												合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
2020年度	75	81	295	511	347	321	71	132	70	144	99	124	2,270
2021年度	202	328	310	342	430	320	178	76	117	98	75	143	2,619
2022年度	107	324	281	497	403	419	106	101	123	61	45	127	2,594
水交換率	54%	162%	141%	249%	202%	210%	53%	51%	62%	31%	23%	64%	

水交換率：2022年度排水量/湖容量(約200万m³)

2. 2022年4月から2023年3月の湖内透視度

- 開門操作により、降雨による影響がある月を除いて、開門後においてはおおむね透視度の改善傾向がみられる。
- ただし、長期的な透視度の改善は確認できていない。(資料8 P.2参照)

油ヶ淵湖内の透視度

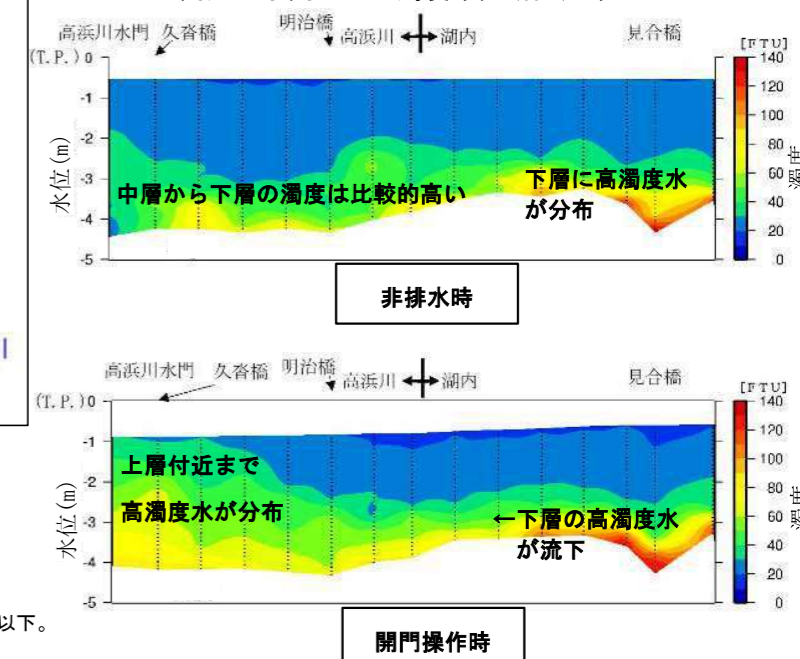


3. 高浜川水門の開門によるにごりの排出について

- 油ヶ淵湖内(見合橋付近)から高浜川水門までの濁度(SS)の鉛直方向の分布を水門開閉前後で比較した。
- 非排水時は、中層から下層の濁度が比較的高く、特に湖内の見合橋付近の下層に高濁度水が分布している。
- 開門操作時は、見合橋付近下層の高濁度水が下流へ向かって若干拡散しており、水門付近では上層付近まで高濁度水が分布している。
- 開門操作時は、中層から下層の溜まっていた高濁度水が、下流方向へ若干流下するとともに、底泥を巻き上げながら排水しているものと考えられる。



油ヶ淵湖内から(見合橋付近)から高浜川水門までの濁度鉛直断面分布



4. その他の「にごり(水質)改善」の検討

- 湖内の底質改善を目的とした底泥の堆積状況等を把握するため、概略測量結果と底質調査結果を分析した。長田川の合流点で土砂堆積の傾向がみられたが、にごりに影響のおそれがある土質を浚渫する必要性までは確認されなかった。
- 2023(R5)年度は継続して底質調査等による監視を継続し、必要に応じて対策(浚渫等)の検討を行う。
- 水質監視を目的としたカメラ画像記録の手法について検討を実施した。
- 2023(R5)年度は過年度に得られた設置場所や指標の形状などの検討結果を元に、カメラによる監視方法の実運用に向けた検討を行う。

5. 2023(R5)年度以降の高浜川水門の運用(案)

○経緯

- 2020(R2)年度油ヶ淵水質浄化促進協議会「にごり改善対策事項(資料7)」で「油ヶ淵水質浄化促進協議会でも水門運用が可能となるような操作規則の策定など、2021年度からの本運用に向けた体制を整える」ことが決定された。
- 2021(R3)年度油ヶ淵水質浄化促進協議会で「にごり改善対策」として「油ヶ淵水質浄化促進行動計画 2021-2030」に高浜川水門の開門が位置づけられた。

○運用に向けた検討

- 2020(R2)年度は県建設局(河川課、知立建設事務所)が主体となって、高浜川水門の開門操作を行い、「令和2年度 第2回油ヶ淵水環境改善緊急行動計画作業部会」で操作規則(案)を示した。
- 2021(R3)年度以降は操作規則(案)に基づき、県建設局(河川課、知立建設事務所)が主体となって、高浜川水門の効果を検証しながら運用(開門操作)している。
- また、「にごり対策作業部会」にて、実地による操作方法の説明(2021(R3)年10月6日、7日)と高浜川水門の開門実績と運用(案)の説明(2021(R3)年12月17日)を実施した。

○運用に向けた課題

- 協議会での水門運用について、「にごり対策作業部会」構成員から以下の課題が出された。
 - 不測事態(誤操作・故障・気象等)発生時の対応
 - 費用負担・職員負担の増
 - 被害発生時の責任の所在 等

○2023(R5)年度の運用(操作)

- 水門開閉操作による長期的な効果が未確認であることや運用に向けた課題があることから、2023(R5)年度も引き続き、県建設局(河川課、知立建設事務所)が主体となって運用を行う。
- 運用に向けた課題については、引き続き検討していく。

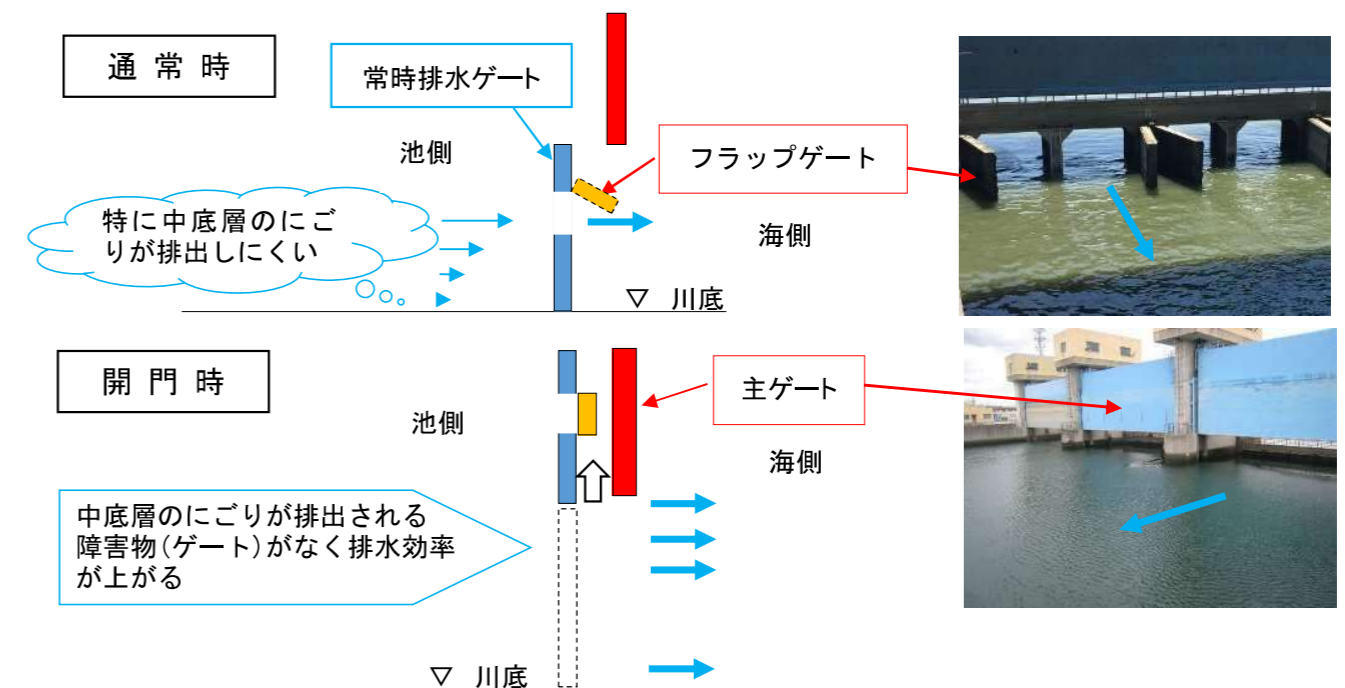
(参考:高浜川水門の開門条件)

- 年間を通して実施
- 月2回の大潮干潮時を中心に引き潮に合わせて概ね3日間連続で実施
- 貯水を行わずに、常時排水ゲートを引き上げ
- 降雨時も開門するが、台風等により高潮の発生が予測される場合は中止

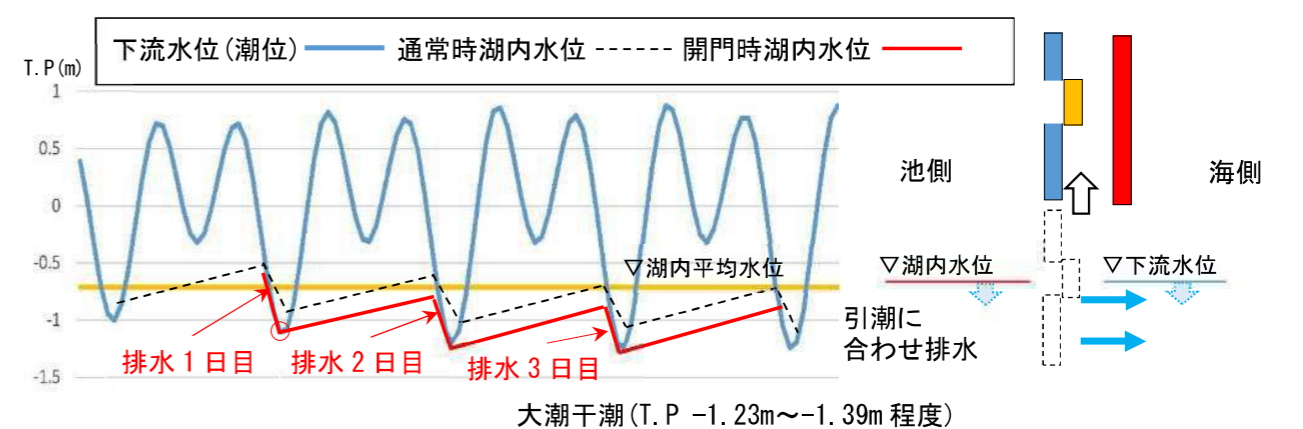
高浜川水門の開門イメージ

- 常時排水ゲートを引き上げ排水する。
- 月2回の大潮干潮時を中心に引き潮に合わせて、概ね3日連続(計6回/月)で排水する。

<ゲート操作のイメージ>



<排水のタイミング>



(参考:水質が安定している日)
 降水日(10mm以上)とその後3日間を除く(観測地点:見合橋)

	透視度(各月開門後平均値)												2030目標: 30cm以上の年間達成率50%以上	(cm)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
2020年度	18.0	15.7	15.0	37.0	36.8	27.3	34.0	24.8	25.0	47.8	13.0	24.5	26.6	
目標達成	×	×	×	○	○	×	○	×	×	○	×	×	33.3%	
2021年度	22.0	26.0	29.5	32.0	26.0	45.0	43.5	36.5	30.0	32.5	41.5	32.5	33.1	
目標達成	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	80.0%	
2022年度	26.0	32.0	37.5	42.0	37.0	37.5	33.5	37.5	44.0	28.5	32.0	30.3	34.8	
目標達成	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	83.3%	

代かきに関わる濁水対策について

1 2022年度実績

(1) 代かきを行わないV溝直播栽培（以下「鎮圧V直」とする。）の推進

- 農業総合試験場が、鎮圧V直の普及拡大時に問題となる難防除雑草の防除のために必要な研究を継続して行っている。また、農協、市等関係機関と調整を行いながら、啓発活動を行っている。

【参考】 「鎮圧V直」の作業工程



(2) 代かき水流出防止のための普及啓発

- 令和2年度、作成・配付し、濁水流出防止に向け利用の啓発に努めた止水板が、令和3年度新たに100枚導入され、2年間で1,100枚の導入が進んだ。令和4年度は、生産者出席の会議等で、止水板の注文受付について情報提供を行った。



改良型止水板 2種類

- 西三河農林水産事務所農業改良普及課及びJAあいち中央は、生産者出席の会議で基準の遵守及び代かき水流出防止等について働きかけ、水稻生産者に資料を配布した。
- JAあいち中央は、西三河農林水産事務所農業改良普及課と連携してJA広報誌等で啓発した（掲載回数2回）。
- 明治用水土地改良区は、濁水防止に関する普及啓発を実施した。
- JAあいち中央、安城市（4、5月）、西尾市（4月）、碧南市、高浜市（3月）は、営農計画提出時に個別に啓発チラシを配布した。

(3) 基準に基づく巡回指導の実施

「油ヶ淵の濁水防止対策のための代かき実施時に遵守すべき基準」に基づき、県、関係4市及びJAにより代かき時期に重点実施期間を設けて巡回指導を実施した。その結果、多くの水田で濁水の流出は見られず、基準は遵守されていた。

【重点実施期間】

春季代かき：2022年4月25日～5月19日（のべ8回）

冬季代かき：2023年1月20日～2月28日（のべ11回）

2 2023年度計画

(1) 代かき水流出軽減コンソーシアムによる「鎮圧V直」「代かきほ場における濁水流出軽減」の推進

○会議の開催

年間2回

○鎮圧V直の普及拡大のための研究及び啓発活動

鎮圧V直の普及拡大のために必要な研究を行うとともに、大規模水稲生産者、農協、市等関係機関と調整を行いながら、啓発活動を行う。

○代かきほ場における濁水流出軽減対策の普及

代かきほ場における濁水流出軽減対策に必要な研究を行うとともに、アンケートや農業総合試験場が明らかにした試験結果を参考に、流出軽減対策を図る。

○基準に基づく巡回指導

「油ヶ淵の濁水防止対策のための代かき実施時に遵守すべき基準」の徹底を図るため、県、関係4市及びJAにより代かき時期に重点実施期間を設けて巡回指導を実施する。

【重点実施期間】

春季代かき：2023年4月中旬～5月下旬

冬季代かき：2024年1月下旬～2月下旬

碧南市における生活排水対策推進計画の進捗状況

目 標 (目標年度：R8 年度)		水と大地の碧を育み、自然との共生を図ります。 ① きれいな水を子どもたちに残そう ② ふれあいと親しみのある魅力あふれる水辺をつくろう ③ 水を育む活動をみんなで広げよう ④ 流域全体でつながりあって取り組もう			
数 値 目 標			策定時現況 (H27 年度)	R4 年度末の 見込み値	計画目標 (R8 年度)
〔上段：全市分 下段：油ヶ淵流域分〕		汚水処理 人口普及率	80.6%	92.5%	98.0%
			90.4%	92.3%	98.0%
生活排水 処理施設 の整備 計画・ 進捗	下水道	処理人口	52,079 人	64,098 人	68,560 人
			12,224 人	12,573 人	13,820 人
	農業集落排 水処理施設	処理人口	人	人	人
			人	人	人
	浄化槽	処理人口	5,809 人	3,091 人	240 人
			874 人	604 人	60 人
その他の整備 (R4 年度)		浄化槽転用の雨水貯留槽設置への補助 10 件 (うち油ヶ淵流域 3 件)			
普及啓発 (R4 年度)		<ul style="list-style-type: none"> ○廃食用油回収 年 12 回実施 (毎月第 4 日曜日) ○豊かな海 “三河湾” 環境再生推進週間 (7/27~8/2) 啓発グッズ配布 ○油ヶ淵浄化デー清掃活動 (7/24) 434 名参加、270kg 回収 ○「下水道の日」街頭 PR (9/9) 啓発資材 50 個配布 			

【備考】

- ・ 処理区域人口の増減により、R4 年度末の普及率が大きく変動する場合があります。
- ・ この推進計画は、水質汚濁防止法に基づき、H27 年度を現況として、R8 年度 (H38 年度) を目標年度に策定したもので、油ヶ淵ルネッサンス計画とは目標年度が異なるため、人口普及率などは資料 7 (油ヶ淵ルネッサンス計画の進捗) と一致しません。

安城市における生活排水対策推進計画の進捗状況

目 標 (目標年度：R8年度)		油ヶ淵を地域のシンボルとして、水や自然にふれあう場として、あるいは住民にやすらぎを与える生活・生産の場として、水辺環境の改善と水質の保全を目指す。			
数 値 目 標 〔上段：全市分 下段：油ヶ淵流域分〕			策定時現況 (H27年度)	R4年度末の 見込み値	計画目標 (R8年度)
		汚水処理 人口普及率	84.88%	91.64%	95.01%
			79.80%	90.09%	90.94%
生活排水処理施設の整備計画・進捗	下水道	処理人口	144,047人	157,775人	164,130人
			41,800人	51,815人	47,652人
	農業集落排水処理施設	処理人口	1,951人	1,905人	1,870人
			1,951人	1,905人	1,870人
	浄化槽	処理人口	11,962人	16,201人	16,010人
			7,089人	5,906人	7,967人
その他の整備 (R4年度)					
普及啓発 (R4年度)		<ul style="list-style-type: none"> ・下水道出前講座：市内15小学校の4年生、44クラス、1,247人参加 ・下水道普及活動：市内のスーパーにて啓発品を配布 ・油ヶ淵浄化デー：7月24日開催 1,067人参加 ・生活排水対策啓発：市広報10月号にて、生活排水対策についての記事を掲載 			

【備考】

- ・処理区域人口の増減により、R4年度末の普及率が大きく変動する場合があります。
- ・この推進計画は、水質汚濁防止法に基づき、H27年度を現況として、R8年度（H38年度）を目標年度に策定したもので、油ヶ淵ルネッサンス計画とは目標年度が異なるため、人口普及率などは資料7（油ヶ淵ルネッサンス計画の進捗）と一致しません。

西尾市における生活排水対策推進計画の進捗状況

目 標 (目標年度：R8 年度)		油ヶ淵に流入する朝鮮川(南中根町及び米津町地内)の水質環境基準の達成に努めるとともに、対象地域内の主要河川の水質の保全を目指す。			
数 値 目 標		策定時現況 (H27 年度)	R 4 年度末の 見込み値	計画目標 (R8 年度)	
〔 上段：全市分 (旧西尾市) 下段：油ヶ淵流域分 〕	汚水処理 人口普及率	93%	95%	100%	
		96%	99%	100%	
生活排水処理施設の整備計画・進捗	下水道	処理人口	85,192 人	90,666 人	95,046 人
			6,019 人	5,869 人	6,365 人
	農業集落排水処理施設	処理人口	9,776 人	9,967 人	9,187 人
			617 人	736 人	582 人
	浄化槽	処理人口	9,812 人	7,169 人	1,631 人
			16 人	20 人	0 人
その他の整備 (R4 年度)	不要浄化槽の雨水貯留槽化への助成 4 基 (うち油ヶ淵流域 0 基)				
普及啓発 (R4 年度)	<p>○油ヶ淵浄化デー 7月17日 朝鮮川及び米津地区の清掃 48人参加</p> <p>○豊かな海“三河湾環境再生推進週間” 7月27日から8月3日まで 市内で啓発用品を配布</p> <p>○みどり川クリーン作戦 7月31日 536人参加</p> <p>○下水道普及促進PR活動 9月8日 市内2箇所啓発用品配布 460人参加</p> <p>○川と海のクリーン大作戦(矢作川の清掃) 10月23日 1,762人参加</p>				

【備考】

- ・ 処理区域人口の増減により、R4 年度末の普及率が大きく変動する場合があります。
- ・ この推進計画は、水質汚濁防止法に基づき、H27 年度を現況として、R8 年度 (H38 年度) を目標年度に策定したもので、油ヶ淵ルネッサンス計画とは目標年度が異なるため、人口普及率などは資料 7 (油ヶ淵ルネッサンス計画の進捗) と一致しません。

高浜市における生活排水対策推進計画の進捗状況

目 標 (目標年度：R8年度)		豊かな水辺空間を油ヶ淵の実現させるため、油ヶ淵に流入する稗田川はもとより、市域全体の水辺環境の水質保全を常に心がけ、住民誰もが身近な河川に親しみを感じ、自覚と誇りを持つことができる水辺空間とすることを旨す			
数 値 目 標 〔上段：全市分 下段：油ヶ淵流域分〕			策定時現況 (H27年度)	R4年度末の 見込み値	計画目標 (R8年度)
		汚水処理 人口普及率	75.2%	85.0%	95.0%
			75.2%	92.0%	95.0%
生活排水処理施設の整備計画・進捗	下水道	処理人口	27,180人	33,961人	38,280人
			20,078人	23,540人	26,890人
	農業集落排水処理施設	処理人口	人	人	人
			人	人	人
	浄化槽	処理人口	8,079人	7,832人	6,280人
			5,968※人	1,204人	4,410※人
その他の整備 (R4年度)					
普及啓発 (R4年度)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報掲載 下水道が使用できる区域が広がります 4月号 9月10日は下水道の日 9月号 ・ 10月29日(土) アクション油ヶ淵2022 エコたんクイズラリー(環境関連) ブース出展 ・ 7月24日(日) 油ヶ淵浄化デー 参加人数84名 			

【備考】

- ・ 処理区域人口の増減により、R4年度末の普及率が大きく変動する場合があります。
- ・ この推進計画は、水質汚濁防止法に基づき、H27年度を現況として、R8年度(H38年度)を目標年度に策定したもので、油ヶ淵ルネッサンス計画とは目標年度が異なるため、人口普及率などは資料7(油ヶ淵ルネッサンス計画の進捗)と一致しません。

※人口比(油ヶ淵流域人口/全市人口)から算出